森林環境譲与税に関する決算（神河町）

（iii）市町村名	（iv）事業区分	（v）事業名	（vi）事業総額（千円）			（vii）当年度基金への積立額（千円）	（viii）事業内容	（ix）針広混交林化、広葉樹林化に関係する事業は「○」を選択	（x）実績																（タ）その他	（xi）税導入の効果
									森林整備関係								人材育成・担い手確保対策					普及啓発（イベント等）			公共施設等の木材利用			
									（ア）意向調査実施面積（ha）	間伐等実施面積			路網整備			（ク）その他	（ケ）事業体等への助成		（コ）研修、講習、求人イベント等		（サ）その他	（シ）研修や普及啓発イベント等		（ス）その他	（セ）公共施設等の木材利用		（ソ）その他	
										（イ）間伐（ha）	（ウ）除伐（ha）	（エ）その他（作業種、実績値を記載）	（オ）林道・林業専用道の開設延長(m)	（カ）森林作業道の開設延長(m)	（キ）その他（作業種、実績値を記載）		事業体数	支援対象者数（人）	回数（回）	参加者数（人）		回数（回）	参加者数・体験者数（人）		施設数	木材使用量(m3)		
神河町	② 意向調査	森林環境譲与税活用事業	396	396	0		神河町では、地籍調査が終了している地区を対象に森林経営意向調査を13年かけて実施予定。R01は大畑地内の森林所有者を対象に意向調査を実施。 調査対象者 133名 回答有 94名 町への委託 40名		767ha																	【ワンフレーズ】 森林経営意向調査を実施。R02以降に市町村経営管理事業（100ha程度）実施する予定。町全体の間伐面積前年度比50%の予定。 譲与税を活用し、町単独事業として間伐等の森林整備事業を拡充。1年目の結果としては1.5haの面積増となった。R02の予定は現時点で前年比4ha増となっている。 【詳細】 意向調査の結果を受けて、40名の方から町への委託の意向を確認。経営管理権集積計画作成中。市町村経営管理事業面積は約140ha程度を予定.単年度で実施した場合、町全体の間伐面積は前年度比50%増となる。また、同地域内で2箇所の経営計画の樹立に向けての作業も進められている。 R02以降も地籍調査終了地区で意向調査を行い、翌年度に市町村管理事業を行う予定。 譲与税を活用し、間伐等の森林整備事業に対する補助内容をを拡充。1年目の結果としては3haの面積増の16haとなった。R02の予定は現時点で前年比3ha増の19haとなっている。
神河町	③ 私有林整備	森林環境譲与税活用事業	13,265	13,265	0		経営計画樹立困難な森林における、間伐、作業道新設等への補助及び搬出間伐を促進するための運賃補助 主な内容 ①間伐 造林補助単価×面積×補助率100% ②作業道開設 2,000円/m×作業道延長×補助率50% 上限500m ③搬出促進 間伐材積×1,500円／㎥			16.5ha （うち、搬出間伐面積1.73ha）		搬出材積 5,366㎥ ※造林事業分も含む。		500															
神河町	⑦ 基金積立（森林整備等）	森林環境譲与税活用事業	5,560	5,560	0	5,560	今後増大すると予想される森林経営管理法に基づく市町村自らによる森林整備（市町村森林経営管理事業）に備えた積立																			